

安全走行のお願い

時速 30km での走行を

阪南 2 区における環境共生型まちづくり事業については、環境保全に十分配慮し、地元のご理解を得つつ事業を実施しています。そのため契約者の皆様には、搬入ルートにある地元地蔵浜地区の環境に留意して、搬入時における土砂の飛散・流出・落下の防止、搬入車両の安全走行・交通法規の遵守などをお願いしています。

特に、スピードの出し過ぎは事故の発生を招き、また、ホコリ・しぶきの飛散の原因となって、地元の迷惑となります。

つきましては、契約者の皆様には、安全走行を心がけていただき、地蔵浜北交差点から岸之浦大橋の通行については時速 30km 以下の速度で走行していただくようお願いいたします。また、この趣旨を搬入車両の運転手の方々にも十分周知していただけますよう併せてお願いいたします。

なお当センターとしては、契約の迅速化、コンピュータシステムを導入した速やかな受け入れ、誘導員の適切な配置などスピーディーな搬入を図るよう努めていきますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

